

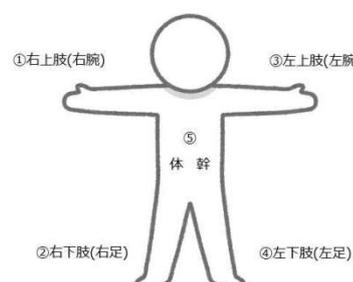
訪問マッサージ施術料金について（令和6年10月1日現在）

- ✓ 医療保険が適応されます（介護保険の枠とは関係なくご利用いただけます）
- ✓ 1割負担の方で1回あたり概ね500～700円程度の料金となります
- ✓ 料金は病状や訪問地域、お医者様の指示によって異なります。
常に一定の料金では無く、病状の増悪やお医者様の指示ごとに料金は常に変化します。
- ✓ 料金は①【施術部位】 ②【同一建物での施術件数】 ③【医療保険負担割合】の3点で決定されます

1) 【 施術部位ごとの料金 】

部位ごとの施術料金は、お医者様の指示する「治療の種類」と「治療する場所の数」の組み合わせによって算定され、患者様の病状によってそれぞれ異なります。

・マッサージ	: 1部位 450円（1～5部位まで算定）
・変形徒手矯正術	: 1部位 470円（1～4部位まで算定）
・その他	: 温電法 180円 温電法・電気光線器具 300円
・鍼灸治療	: 針または灸 1術 1,610円 ※初見料 針または灸 1術 1,95円 針・灸併用 2術 1,770円 針・灸併用 2術 2,230円
・その他	: 電療料金 100円



・施術報告書交付料 : 480円（マッサージのみの方：6ヶ月に1度 変形徒手矯正術のある方：毎月）

	1部位	2部位	3部位	4部位	5部位
マッサージ	450円	900円	1,350円	1,800円	2,250円
身体を右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・体幹の5つに分け、マッサージ施術した部位の数に応じて料金を算定しております。					
	1部位	2部位	3部位	4部位	
変形徒手矯正術	470円	940円	1,410円	1,880円	
右上肢・右下肢・左上肢・左下肢の四肢関節の関節可動域拡大のための訓練を実施した部位の数に応じて料金を算定しております。					

2) 【 訪問施術料について 】

令和6年10月1日より【①施術部位数】と【②同一建物での訪問件数】の組み合わせによって料金が決定されることとなりました。

- ・訪問施術料Ⅰ : 同一建物での訪問件数が1人のみ 【施術部位数】 + 2,300円 = 1回あたり施術料金
- ・訪問施術料Ⅱ : 同一建物での訪問件数が2人 【施術部位数】 + 1,150円 = 1回あたり施術料金
- ・訪問施術料Ⅲ : 同一建物での訪問件数が3人～9人 【施術部位数】 + 460円 = 1回あたり施術料金
- ・訪問施術料Ⅳ : 同一建物での訪問件数が10人以上 【施術部位数】 + 230円 = 1回あたり施術料金

詳細な料金表は以下の表を参考にさせていただけたらと思います。

同一建物で1人のみ施術した場合 (施術料+2,300円)	マッサージ1部位 ¥450	マッサージ2部位 ¥900	マッサージ3部位 ¥1,350	マッサージ4部位 ¥1,800	マッサージ5部位 ¥2,250	
変形徒手矯正 算定無し	¥0	¥2,750 (¥275)	¥3,200 (¥320)	¥3,650 (¥365)	¥4,100 (¥410)	¥4,550 (¥455)
変形徒手矯正術1部位	¥470	¥3,220 (¥322)	¥3,670 (¥367)	¥4,120 (¥412)	¥4,570 (¥457)	¥5,020 (¥502)
変形徒手矯正術2部位	¥940	¥3,690 (¥369)	¥4,140 (¥414)	¥4,590 (¥459)	¥5,040 (¥504)	¥5,490 (¥549)
変形徒手矯正術3部位	¥1,410	¥4,160 (¥416)	¥4,610 (¥461)	¥5,060 (¥506)	¥5,510 (¥551)	¥5,960 (¥596)
変形徒手矯正術4部位	¥1,880	¥4,630 (¥463)	¥5,080 (¥508)	¥5,530 (¥553)	¥5,980 (¥598)	¥6,430 (¥643)

訪問施術料Ⅱ

同一建物で2人を施術した場合 (施術料+1,150円)	マッサージ1部位 ¥450	マッサージ2部位 ¥900	マッサージ3部位 ¥1,350	マッサージ4部位 ¥1,800	マッサージ5部位 ¥2,250	
変形徒手矯正 算定無し		¥1,600 (¥160)	¥2,050 (¥205)	¥2,500 (¥250)	¥2,950 (¥295)	¥3,400 (¥340)
変形徒手矯正術1部位	¥470	¥2,070 (¥207)	¥2,520 (¥252)	¥2,970 (¥297)	¥3,420 (¥342)	¥3,870 (¥387)
変形徒手矯正術2部位	¥940	¥2,540 (¥254)	¥2,990 (¥299)	¥3,440 (¥344)	¥3,890 (¥389)	¥4,340 (¥434)
変形徒手矯正術3部位	¥1,410	¥3,010 (¥310)	¥3,460 (¥346)	¥3,910 (¥391)	¥4,360 (¥436)	¥4,810 (¥481)
変形徒手矯正術4部位	¥1,880	¥3,480 (¥348)	¥3,930 (¥393)	¥4,380 (¥438)	¥4,830 (¥483)	¥5,280 (¥528)

訪問施術料Ⅲ

同一建物で3人～9人施術した場合 (施術料+460円)	マッサージ1部位 ¥450	マッサージ2部位 ¥900	マッサージ3部位 ¥1,350	マッサージ4部位 ¥1,800	マッサージ5部位 ¥2,250	
変形徒手矯正 算定無し		¥910 (¥91)	¥1,360 (¥136)	¥1,810 (¥181)	¥2,260 (¥226)	¥2,710 (¥271)
変形徒手矯正術1部位	¥470	¥1,380 (¥138)	¥1,830 (¥183)	¥2,280 (¥228)	¥2,730 (¥273)	¥3,180 (¥318)
変形徒手矯正術2部位	¥940	¥1,850 (¥185)	¥2,300 (¥230)	¥2,750 (¥275)	¥3,200 (¥320)	¥3,650 (¥365)
変形徒手矯正術3部位	¥1,410	¥2,320 (¥232)	¥2,770 (¥277)	¥3,220 (¥322)	¥3,670 (¥367)	¥4,120 (¥412)
変形徒手矯正術4部位	¥1,880	¥2,790 (¥279)	¥3,240 (¥324)	¥3,690 (¥369)	¥4,140 (¥414)	¥4,590 (¥459)

訪問施術料Ⅳ

同一建物で10人以上施術した場合 (施術料+230円)	マッサージ1部位 ¥450	マッサージ2部位 ¥900	マッサージ3部位 ¥1,350	マッサージ4部位 ¥1,800	マッサージ5部位 ¥2,250	
変形徒手矯正 算定無し		¥680(¥68)	¥1,130 (¥113)	¥1,580 (¥158)	¥2,030 (¥203)	¥2,480 (¥248)
変形徒手矯正術1部位	¥470	¥1,150 (¥115)	¥1,600 (¥160)	¥2,050 (¥205)	¥2,500 (¥250)	¥2,950 (¥295)
変形徒手矯正術2部位	¥940	¥1,620 (¥162)	¥2,070 (¥207)	¥2,520 (¥252)	¥2,970 (¥297)	¥3,420 (¥342)
変形徒手矯正術3部位	¥1,410	¥2,090 (¥209)	¥2,540 (¥254)	¥2,990 (¥299)	¥3,440 (¥344)	¥3,890 (¥389)
変形徒手矯正術4部位	¥1,880	¥2,560 (¥256)	¥3,010 (¥301)	¥3,460 (¥346)	¥3,910 (¥391)	¥4,360 (¥436)

3) 【 医療保険症の負担割合 】

お手持ちの医療保険の負担割合にて受領できます（1・2・3割負担）

また他の医療機関などへのお支払いと合算し、一定額以上のご負担が発生した場合に、その上限額以上の費用が戻ってくる「高額医療費」の対象です。介護保険サービスとの併用が可能で、介護保険の単位を使用しないため、介護保険サービスの枠に関わらず利用することが可能です。

【 利用例① 】

傷病名：脳梗塞後遺症による右上下肢の麻痺

同一建物での訪問件数：1件

① マッサージ 5部位：右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・体幹 2,250円

変形徒手矯正術 2部位：右上肢・右下肢 940円

② 訪問施術料Ⅰを算定

③ 保険負担割合：1割負担

●施術料金 [2,250円 + 940円] + 訪問施術料Ⅰ [2,300円] = 5,490円

●負担割合 [1割] = 549円

- ・ 1回 549円 × 週2日 = 1,098円
- ・ 1,098円 × 月4週 = 4,392円 (8日)
- ・ 1ヶ月あたり約 **4,000円～5,000円**のお支払い

【 利用例② 】

傷病名：変形性腰椎症 腰椎手術後の長期寝たきり状態による廃用症候群

同一建物での訪問件数：2件

① マッサージ 5部位：右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・体幹 2,250円

② 訪問施術料Ⅱを算定

③ 保険負担割合：1割負担

●施術料金 [2,250円] + 訪問施術料Ⅱ [1,150円] = 3,400円

●負担割合 [1割] = 340円

- ・ 1回 340円 × 週3日 = 1,020円
- ・ 1,020円 × 月4週 = 4,080円 (12日)
- ・ 1ヶ月あたり約 **4,000円～5,000円**のお支払い
- ・

【 利用例③ 】

傷病名：パーキンソン病 四肢関節機能障害

- ① マッサージ 5 部位 ： 右上肢・右下肢・左上肢・左下肢・体幹 2,250 円
変形徒手矯正術 4 部位 ： 右上肢・右下肢・左上肢・左下肢 1,880 円
- ② 同一建物での訪問件数：3 件
- ③ 保険負担割合 ： 1 割負担

● 施術料金 [2,250 円 + 1,880 円] + 訪問施術料Ⅲ [460 円] = 4,590 円

● 負担割合 [1 割] = 459 円

- ・ 1 回 459 円 × 週 2 日 = 918 円
 - ・ 918 円 × 月 4 週 = 3,672 円 (8 日)
 - ・ 1 ヶ月あたり約 **3,000 円～4,000 円**のお支払い
-